

委員会 審査 Q & A

各委員会に付託された11議案を審査

本会議で付託された11件の議案について、10日から15日にかけて行われた各常任委員会で審査しました。各常任委員会での審査状況について、主な質疑応答の内容をお知らせします。

総務

委員

口川 宅田 村島
関 小大村 中福

審議会で適正給与の再考を

Q 特別職給与の削減を行う内容は?

A 市の財政状況を踏まえ、市長、副市長、教育長の給与月額を10%削減するため、その特例措置を設けるものです。期間は現市長の任期内の平成22年7月から26年4月末までです。

Q 特別職の給与等については、職務の内容、近隣や同規模自治体との比較、また社会情勢等を踏まえ、妥当な額を条例に規定すべきものである。

今回、前任期に引き続いて、特例措置を講ずることによって給与減額を実施するのではなく、報酬審議会の意見を聞いた上で、給与条例改正の手続きをとるべきではないか?

市長給与の減額状況?

茨城県市町村長会の調査(平成21年4月現在)によれば、県内32市のうち17市が給与減額を実施。このうち減額率で1~5%が3市、6~10%が4市、11~20%が7市、20%以上が3市という状況。

A 前任期中において選挙公約に掲げ実施してきたことから、今期もそれを踏襲するかたちで提案させていただきます。

Q 市長給与を減額することは、一般市民の感覚としては、議員の報酬も下げるべきとの状況が生まれてくるのではないか。

合併前の協議においては、市長給与は、市の水準に引き上げられたが、議員報酬は旧町村時代からの据え置きとなっている。同じ公選職でありながら、現在までこの審議が置き去りになっており、将来的にも首長・議員が魅力ある職業として捉えられるよう、また、地域主権という今後の自治のあり様を踏まえ、適正な対価はどうあるべきなのかを一体的に議論していくべきである。

特別職給与等の状況(県内市町村)

	項目	首長	議員
市	最高額	102万1	59万
	最低額	54万9	24万
	平均額	78万6	36万8
町村	小美玉	85万6	29万6
	最高額	85万	36万7
	最低額	51万4	25万
	平均額	64万8	28万3

(単位:千円)

* 県市町村長会調べ(H21.4月現在)

* 特例措置を実施する市町村は措置後の額

改正育児介護休業法が施行 仕事家庭の両立支援その実効性は

Q 育児・介護休業法の改正に伴う条例改正の内容は?

A 主な改正の内容については、38号は、職員の配偶者の就業等の状況に関わらず、早出・遅出の勤務を可能にすることや、時間外勤務の免除を請求することが出来るように改めるものです。

また、39号については、配偶者の就業や育児休業取得の有無に関わらず、育児休業が取得できるようにするものです。

Q 育児休業から復帰した後も、子育てにかかる心身の負担は大きい。職場復帰に際して、特に本人の過重な負担とならないよう配慮はしているのか?

A 原則、休業前の職場への復帰ということで対応しています。

Q 育休明けに職場復帰し、勤務場所が変わった者もいると聞いているが、この法改正の趣旨に照らしあわせて、然るべき対応・配慮をお願いしたい。

文教福祉

(委員) 口本 辺瀬 井本
山岩 磯木 藤山

学力向上支援事業の成果は

Q 理科支援員配置事業は、国の事業仕分けの結果、補助がなくなったと聞いていたが、今回の補正の内容は？

A 予算の復活折衝により、国からの補助が、今年度と来年度に分けて、2学級分ずつ予算措置されるためです。

Q どの学校に配置するのか？

A これまで市内12小学校のうち、10校に配置してきました。今回は小川小学校、来年度は羽鳥小学校を予定しています。

Q これまでの事業による成果は？

A 児童が理科に興味・関心を示してきており、また、学力診断テストでは若干成績が上がっているなどの成果が見られます。

Q 成果が現れているなら、国の補助が途絶えても、市独自で続けてください。

施設修繕は早めの対応を

Q 今回の補正予算で対応する四季健康館の修繕箇所は？

A お風呂の薬液注入ポンプです。

Q 四季健康館のお風呂の利用状況の推移は？

A 平成17年度は49,220人でしたが、年々増え続けてきており、平成21年度は62,929人の利用がありました。

Q 利用者も増えてきているので、修繕は早めに対応いただきたい。

A 定期的に点検を行っています。この中でも修繕すべき箇所が多数あるとの指摘を受けています。順次、緊急性を要するものから、補正予算を計上し対応していきます。

子ども手当を給食費・保育料の未納分に

Q 子ども手当の支給が始まるが、現在問題になっている給食費の未納、保育料の滞納分として充てることはできないのか？

A 6月の第1回目の支給については、対応が間に合わず、請求のあった該当者全員に口座振込みにより支給しています。

今後、教育委員会と保健福祉部で連携をとり、保護者の理解を得ながら、次回10月の支給の際には、未納分に充てる対応ができるよう協議・検討していきます。

子どもの医療費無料化が拡大

Q 医療福祉費支給条例（マル福制度）の内容と改正点は？

A 子どもや障がい者、妊婦等の医療費を県・市が負担する制度です。

今回の改正は、子どもについては、これまで就学前児童までを対象としましたが、今回の改正により小学3年生まで拡大されます。

Q いつの診療分から対象か？

A 10月1日からです。

老朽化する防災無線を更新へ

Q 補正予算に計上する防災行政無線の基本調査の内容は？

A 現在、美野里・玉里地区の屋外スピーカーが老朽化しているため、今後の更新にあたり、小川地区で整備されている、室内に設置する個別受信機での整備を行うため、この基本調査を実施するものです。

Q 整備完了後に転入してきた住民への対応は？

A 防災行政無線は危機管理上、市内全域を統一した形で運用することが望まれており、整備完了後に転入してきた方についても、個別受信機を設置していきたいと考えています。

市民生活

(委員) 原藤 村田 本田
萩加 野戸 橋島



平成8年4月、美野里町時代に開館した四季健康館。館内には内風呂4、外風呂2、サウナ等の入浴施設がある。当時から10年以上経過し計画的な修繕対応も求められる



自宅内の受信機で防災行政情報を聞くことができる戸別受信機。小川地区では設置されているため、今後、未設置地区を順次設置していく

医療福祉費支給制度?・・・小児・妊産婦・ひとり親家庭・重度心身障害者など受給対象者の医療費負担を軽減するため、一部負担額について公費で助成する制度。

茨城空港公園?・・・空港ターミナルの周囲に計画される都市公園。計画面積は約19ha、現在はシンボル広場の一部、約7haが供用される。災害時における広域防災拠点としての活用も見込む。

空港周辺用地の有効活用は市として早急な地域振興策を

Q 空港周辺にある県所有の遊休地を活用し、イベントの実施や物産施設等の建設は可能か?

A 現在、県有地である空港南側の公園建設予定地について、活用が可能かどうか県と協議していますが、現時点では、国の許可等を得るのが困難との回答です。ただし、空港公園駐車場の短期的なイベント等の開催については、県に計画書を提出し、航空局の許可を得たうえで実施することは可能との回答を得ています。

Q 空港の活用促進を強調してあげば、了解は得られるのでは?

A 県の方では公園予定地内に物販施設等を建設していく構想はないということですが、あくまで地元市として地域の活性化を図り、空港の利活用を促進していくことを前面に出して粘り強く交渉していきます。

Q 今の活況を最大限活かすことを念頭に、スピーディーに取り組んでいただきたい。

建設

(委員) 目谷川 田村 村 笹古 荒 和田 大市 田

幹線道路整備の進捗状況は全市一丸となり事業推進を

Q 合併特例債を活用し整備を進めている幹線道路の進捗状況は?

A 現在、合併特例債を使い事業に着手しているのは、羽鳥宿張星線の東ルートと西ルート、栗又四ヶ線、田木谷上玉里線の4路線です。

合併特例債を活用し事業着手されている幹線道路の予定事業概要

路線名	延長 / 幅	起点 / 終点	事業効果・目的
羽鳥宿張星線 (東・西ルート)	2.6km 16m	羽鳥 張星	旧美野里地区の市街地と旧小川・玉里地区方面の連絡強化
田木谷上玉里線	0.6km 13m	田木谷 上玉里	旧玉里・小川地区の連絡強化、市街地の渋滞解消
栗又四ヶ線	2.4km 12.5m	栗又四ヶ 上馬場	旧玉里・美野里地区の連絡強化

Q 羽鳥宿張星線の状況は?

A 東ルートは平成18年度から事業化されていますが、これまで30%程度を完了しています。順調に用地買収が進められており、今年度分の事業についても、間もなく工事に入ります。また、西ルートについては、路線の形を決定し、用地交渉を進めているところです。



乗越(のっこし)橋までの2.6km区間を整備予定(羽鳥宿張星線東ルート・張星地内)

Q 栗又四ヶ線の状況は?

A 今年度は設計測量等の予算を計上しています。一部地権者の方にご理解いただけない状況もあります。27年度までの完了を予定していることから、出来ることから先行的に用地買収を進めていきます。



現在、小川方面から国道355号線でT字路となるが、完成後はそのまま玉里庁舎方面へ抜けられる(田木谷上玉里線と国道355号線の交差点部の完成イメージ)

Q 田木谷上玉里線の状況は?

A 今年度、用地買収等に入ります。また、県の事業として国道355号線と県道石岡紅葉線の交差点部の工事が進められます。

Q 合併特例債を活用し整備する幹線道路については、新市の一体性を確保するために必要不可欠と判断されたもの。是非とも地権者の理解が得られるよう市が一丸となって取り組み、当初の予定通り事業を遂行していきたい。